

臨床心理士養成指定大学院に おけるスーパービジョンシステム

—その教育効果と課題—

小早川 久美子¹

Application of Supervision System to the Postgraduate Training Prospective Clinical Psychologist: Merits and Challenges

Kumiko KOBAYAKAWA

I. 問題

1. 財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定臨床心理士養成指定大学院（以下指定大学院と略） におけるスーパービジョン

臨床心理士養成指定大学院では、臨床心理学の専門知識の習得のみでなく、心理臨床の訓練・指導を中心とした心理臨床の実践教育を重要視している。日本臨床心理士資格認定協会の運用内規でもそのことに触れられていて、「臨床心理実習は、実習施設において、実際に受理面接・心理査定・心理面接などを行い、ケースカンファレンス・スーパービジョンなどを含むものとする」^(注1)と、ケースカンファレンスやスーパービジョンの実施も含めた内容となっている。

また、大学院教育で心理臨床の実践を重視しているということは、平成17年度の臨床心理士養成指定大学院連絡協議会第5回大会のシンポジウムで「臨床心理実習」というテーマがとりあげられたことからわかる。当時、全国の指定大学院の実習やスーパービジョンの在り方をめぐって盛んな議論がなされたが、スーパービジョンを制度として大学内で実施していくには、まだまだ課題が多く残されていた。例えば、スーパーバイザーを誰がどのような基準で認定するのかといったスーパーバイザー認定の問題や心理臨床の経験と実力のある臨床心理士をどのように確保するかといった問題や、人件費等の問題もあった。現実で実施していくにはまだまだ手探りで試行錯誤の段階であろうと思われた。

スーパービジョンそのものについての導入の歴史は古いのだが、指定大学院でのスーパービジョ

¹広島文教女子大学人間科学部心理学科教授

^{注1}「臨床心理士」受験資格に関する大学院研究科専攻課程（修士）の指定運用内規第4条 1)-(4)

ン制度について公表されているのは少なく、筆者の知るかぎり森谷（2005）の報告で「臨床心理士養成のためのスーパービジョン制度」くらいであろうか。指定大学院の制度自体が1996年から始まって歴史が浅いこともあるが、今後重要なテーマであるといえよう。

2. 指定大学院におけるスーパービジョン実施に関する研究

指定大学院での臨床心理士養成にあたり田畑（2005）も述べているように、スーパービジョンの問題は緊急な課題の一つであるが、指定大学院における実態や実施の構造などに関する研究はまだ少ないのではなかろうか。

スーパービジョンそのものについては、心理臨床の経験が長く著名な臨床心理士が、自ら受けたスーパービジョン体験を語るという自伝的色彩の強い形での公刊されたものはいくつかある。スーパービジョンそのものの研究では、児玉（1988, 1989）が、スーパービジョンと事例との間の並行関係やスーパーバイザーの技法的発達の見点から言及している。また金沢（1998, 2004）のスーパービジョンについての実証的研究も興味深い。どのような研究方法であれ、スーパービジョンそのものが研究として取り上げられ検討されることが、将来の指定大学院での心理臨床教育を考える上でも重要であると言えよう。

II. 目的

本学では、平成19年度から学外の臨床心理士をスーパーバイザーとして招聘し、新たなスーパービジョン制度を導入している。スーパーバイザーは週に1日大学に勤務し、心理教育相談センターで大学院生が担当している心理面接のスーパービジョンを実施した。

そこで、本年度から導入されたスーパービジョンシステムに関して以下の3点から検討を加え、今後の大学院教育におけるスーパービジョンシステムの課題を明確にすることを本論の目的とする。

1. 大学院生とスーパーバイザーの2者関係だけでなく、その2者をサポートする大学内でのシステム構築という全体的観点から。
2. スーパーバイザーは、構造化された心理臨床を実践するのが、全くの初めてである。スーパーバイザーの成長に合わせたスーパービジョンという観点から。
3. スーパービジョンシステムは、指定大学院の心理臨床教育・訓練の中でどのように位置づけられるかという観点から。

III. スーパービジョンシステムの実際

1. スーパービジョン導入の目的と経緯

ここで、小早川（2003）がスーパービジョン制度の問題を取り上げる経緯について述べてみたい。当時小規模の大学院である本学で、「臨床心理実習」導入に伴いどのような問題があるかをスーパービジョンとケースカンファレンスを中心に検討した。当時は臨床指導とスーパービジョンの名称

を区別せずに使用していたが、その後区別して用いるようにした。つまり、スーパービジョンの定義を「スーパーバイザーとスーパーバイジーの2者の契約関係」とし「スーパーバイザーとスーパーバイジーの多重関係は除く」としたものをスーパービジョンと呼び、教員が大学院生に実施している事例に関する指導を「臨床指導」と呼ぶようにしたのである。当時、大学院生が附設の心理教育相談センターで担当する場合は、親子並行面接の子どもの心理面接を担当することから実習を始めていた。親面接者は、相談員で臨床心理士の教員である。大学院生の立場からみると、教員は親面接担当者であり、自分の心理面接についての指導者であり、授業を教えてもらう教員でもあるという3重関係になっていたのである。

課題としては、やはり多重関係の弊害があった。大学院生側にすると、「子どもの心理面接についてスーパーバイザーと対等な契約関係で、自由な雰囲気の中で学ぶ」というより、「教員の指導を仰ぐ」という姿勢になりやすいこと、学業成績評価や日ごろの人物評価などに影響するのではないかという懸念がでてくることなどである。また、教員にとっても、子ども担当者として、事例を共に担当し対等なチーム関係を築くという関係にはなりにくい。大学院生の自主性や主体性を育

表1 臨床心理実習内容

	臨床心理実習の内容	大学院1年生		大学院2年生	
		前期	後期	前期	後期
学内施設実習	ケースカンファレンスへの出席				
	心理査定実施(注1)				
	臨床指導並びにスーパービジョン開始(注2)				
	心理面接並びに遊戯療法実施				
	臨床指導並びにスーパービジョン開始				
	試行カウンセリングのスーパービジョン				
学外施設実習	医療法人せのがわ、瀬野川病院(注3)				
	医療法人社団更生会草津病院				
	医療法人社団恵愛会安佐病院				
	情緒障害児短期治療施設・広島市こども療育センター 愛育園				

注1 心理査定・心理面接・遊戯療法は、1年後期からケース依頼があった場合に順次大学院生が実施していく。

注2 スーパービジョンは、学外の臨床心理士による指導をさし、臨床指導は学内の教員による指導をさす。

注3 学外施設実習は、計45時間である。

てていくことが難しい面があった。さらには、事例を担当すると、教員も大学院生も自らの情緒的個人的問題に触れることも多い。スーパーバイザーとしての立場・親面接担当者の立場・教員の立場の場合と、大学院生が抱えている大学院生自身の個人的問題に対して、どの程度どのように関わるか、どのようなスタンスで関わるかといったことは微妙に変わってくるので、そのあたりの配慮がかなり必要となってきた。

以上のような問題を抱えながら4年経過したが、ようやく平成19年度からは学外からスーパーバイザーを招聘するというスーパービジョン制度が導入することができたのである。

平成15年当時認定協会の理事をしていた上里（2001,2002）は、大学院指定制の課題として、組織・教員の充実・教育訓練の質の向上・入試方法の改善をあげていたが、そのなかでも最も大切な課題として「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」をあげており、さらに踏み込んで「ケースカンファレンスやスーパービジョンがどのような形で行われどのような成果をあげているか」に注目し、このようなレベルの向上が最大の課題であると繰り返し述べていた。

また一丸ら（1998）も「スーパーバイザーには、利害関係や上下関係のない、対等なふたりの関係が保てるような人を選ぶほうがよい」と示唆していた。そのような状況から小早川（2003）は多重関係を避けるという意味でも、「今後の方向としては、プレスーパービジョン、集団スーパービジョン、もしくはプレスーパービジョンを数回実施したうえで、外部のスーパーバイザーに大学院生が赴く形を検討している。」と述べたのである。

2. 本年度スーパービジョン導入の特徴

(1) 本学大学院の心理臨床実習のなかでスーパービジョンがどのように位置づけられているか。

まず、本学での大学院2年間の臨床心理実習の内容と構成をみてみたい。表1（5ページ）のとおりである。臨床心理実習は大きく2つに分かれて、学内施設の心理教育相談センターでの実習と、学外の医療機関や福祉機関での実習とに分かれる。修士課程1年前期では、まずケースカンファレンスに出席する。修士課程2年生の事例発表や臨床心理士の資格をもつ教員で相談員でもある6名からの質問やコメントが交わされる状況で、参加観察学習をすることができる。後期になると試行カウンセリングと試行カウンセリングのスーパービジョンが始まる。同時に心理検査の依頼があった場合には、心理検査の実施をする。心理検査についてのスーパービジョン制度はまだ実施されていないので、現状では「臨床指導」という形で、教員が指導している。

大学院2年になるといよいよ心理面接や子どもの心理面接の担当をすることになる。それにともない、臨床指導は親面接担当の相談員に、スーパービジョンは学外から来校しているスーパーバイザーに受けることになる。さらに前期では、学外施設実習として、4か所の施設のうちのいずれかの施設で45時間の実習をすることになる。

(2) スーパービジョンの構造からみた本年度の特徴

まずはじめに、本学でスーパービジョンと臨床指導は別のものであるとしているので、その違いを図1で示している。スーパーバイザーと大学院生とは、事例に関する関係のみであり、臨床指導と比べ

て多重関係となっていないことがわかる。その他スーパービジョンの構造について「場所」「料金」の点からみてみたい。大学院生が大学院修了後、個人でスーパーバイザーを探し契約して実施するスーパービジョンと比較するとわかりやすいので、表2に示した。一般的なスーパービジョンが実施される場所は、スーパーバイザーの所属する施設でなされることが多いが、本学ではスーパーバイザーの所属する施設となり、スーパーバイザーがスーパーバイザーの元に向く形となる。また「料金」の点で言うと、スーパーバイザーと本学が契約しており、大学院生とは直接金銭の授受がない。

(3) スーパーバイザー

スーパーバイザーは、臨床心理士である。心理臨床の経験年数が30年近く、またスーパーバイザーの経験年数も10年を超える。さらに、本学だけでなく他の臨床心理士養成大学院でもスーパービジョンを実施している。

(4) 本年度スーパービジョンシステムの特徴

スーパービジョンシステムを導入した場合のスーパーバイザーと大学院生の関係性を図2（8ページ）に示している。昨年度と比較して掲載している。以下に平成19年度の構成員同士の関係性を詳しくみていきたい。

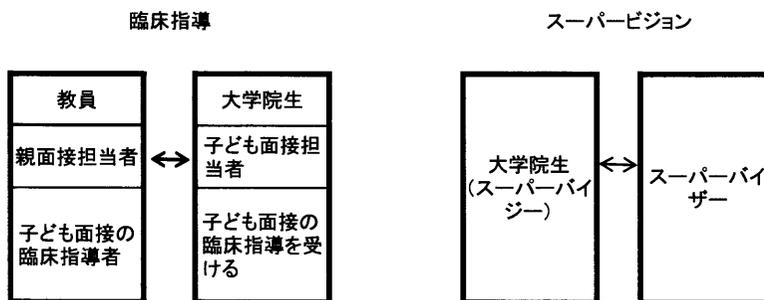


図1 本学における臨床指導とスーパービジョンの違い

表2 在学中と大学院修了後のスーパービジョン構造

	本学大学院在学中	大学院修了後
契約者	大学がスーパーバイザーと契約	個人契約
時間	90分	スーパーバイザーとの話しあい決定
場所	大学	スーパーバイザーの勤務先
料金	無料	有料 金額はスーパーバイザーの指定、もしくは相談
スーパービジョン実施の間隔	1回/1週間～1回/1か月	1回/1週間～1回/1か月 (スーパーバイザーとの相談)
対象となる事例	大学附設の心理教育相談センター	勤務先の事例 (スーパーバイザーと相談)

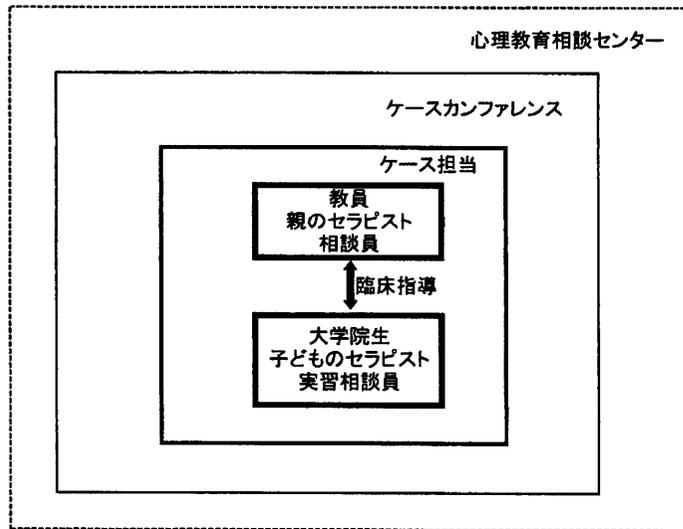
① 教員（相談員）と大学院生（実習相談員）

大学院生のはじめてのケース担当は、子どもの心理面接から開始する。そのため親子並行面接となる。相談員である教員は、同じ担当者同士という並列の関係と同時に子ども面接の臨床指導という関係と重複することになる。

② 大学院生（実習相談員）とスーパーバイザー

実習相談員が担当しているケースについてのみ、スーパーバイザーにスーパービジョンを受ける。

<平成15年～18年度>



<平成19年度>

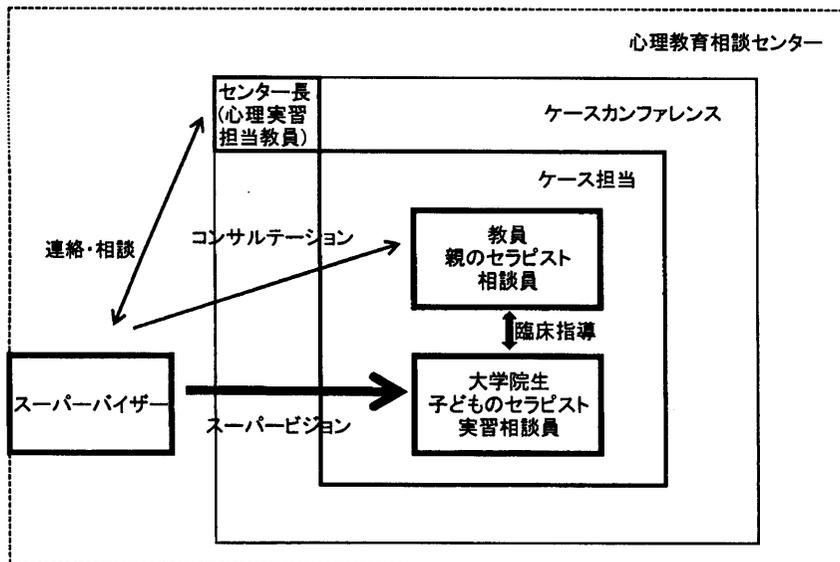


図2 スーパービジョンシステム従来と本年度との違い

③ 教員（相談員）とスーパーバイザー

相談員は臨床心理士であり、臨床心理士としての技能と責任をもつ者として、独立して心理臨床に携わっている。ただ、自分が担当しているケースについて、コンサルテーションを受けるということは望ましいことなのでコンサルテーションを受けるように勧めている。今回は相談員のなかで希望したもののみ、1回限りのコンサルテーションを受けるという形をとった。2007年9月現在までに希望してコンサルテーションをうけた相談員は7人中1人である。

④ センター長（実習担当教員）とスーパーバイザー

スーパービジョンの構造を心理面接とほぼ同じものと捕えると、スーパービジョンの内容に関しては、守秘義務等が生じるであろう。そのためスーパーバイザーは原則としてスーパービジョンの内容をセンター長に話すことはしない。けれども、スーパービジョンで検討される事例は心理教育相談センターに来談している事例である。そこでは、センターに来談しているクライアントの方への責任という点から、実習相談員の心理臨床の訓練をどのような効果的にしていくかという視点からも、センター長とスーパーバイザーの連携は重要であると考えている。

このように、組織のなかでどのような役割と責任とを果たしていくか、どのような連携をとっていくかは、丁度平成7年度から開始されたスクールカウンセラー制度の導入時の問題と重なる。当時から熱く論議されてきたのは、学校内での「守秘義務」の在り方と他の学校教職員連携に関してである。その点については、考察3「スーパーバイザーの外部性と内部性」の箇所ですく詳しく述べたい。

⑤ ケースカンファレンス

ケースカンファレンスに、スーパーバイザーは1回目と最終回のみ出席する。参加というよりオブザーバーという形であり、内容に関して積極的に発言しない。公式のケースカンファレンスという場で、スーパーバイザーがどのように関り、位置づけられていくかの問題が残っている。

IV. 考察

1. スーパービジョンは大学院生にとっての二重三重の守りである。

図2. (8ページ) をみて頂きたい。本学でのスーパービジョンシステムに関して従来と本年度の違いを図で示したものである。一見して事例に携わる関係者同士の関係が増えているのがわかる。実習相談員（大学院生）の立場からみると、まず親面接担当者で相談員でもある教員から来談の事例について臨床指導を受ける。さらにその事例について、相談員6名と大学院生全員が出席するケースカンファレンスで報告する。これは事例を担当する責任を自覚すると同時に見立てや方針を立てることができ、また情緒的レベルでも支えられる経験を得ることを目的とする。さらに、スーパーバイザーとのスーパービジョンにより、情緒的レベルでも深く支えられる体験をすると同時に、具体的実践的技法を習得するという体験を積んでいく。

次に、スーパーバイザーが親担当の相談員やセンター長（臨床心理実習担当教員）と、連携をとっていることの影響を考えてみたい。これは、大学大学院生の立場からみると、大学院終了後に多くの個人契約として実施するスーパービジョンと比較すると、かなり心理的社会的距離の近いとこ

ろにスーパーバイザーが存在することになる。この心理的距離の近さをどのように受け止めるかという検討が必要であろう。表面からみると「守られている」という面がある。臨床指導者とスーパーバイザーと二者に守られている構造となっており、このことで、スーパーバイザーとして心理的安心感をもたらす。またケースカンファレンスや心理教育相談センター内での心理面接ということも、幾重にも守られている構造となる。裏面からみると、近いが故に当然大学院生にとっては、自分の心理面接を行っているうえでの力量や問題がわかってしまうのではないかという不安恐れが生じることもあるだろう。

ただ、心理臨床経験の浅い初心者にとって、スーパービジョンで心理的安定を得るということは、最大のスーパービジョン目標と言っていいのかもしれない。図3に鐘（1997）作成の図を改変して図示しているが、スーパーバイザーの経験年数に応じたスーパービジョンレベルで考えてみた場合、大学院生は、はじめて事例を担当することになり、臨床的技法の習熟よりまず先に、情緒的支え・抱えが重要なのではなからうか。子どものセラピストとしての自分が、クライアントがセラピストに抱えられ安心感を抱くのと同様に、スーパーバイザーに抱えられていることを経験し、その安心感から事例に対して、効果的関わりをすることができる。

今後の問題であるが、スーパーバイザーのスーパーバイザーや担当事例に対する責任がどの程度どのようになっているかについては未明である。今だに明確な論議や規定はないのではなからうか。関連する項目としては、初心者に事例を依頼することについて触れた以下の箇所、日本臨床心理士会の倫理要綱第5条「職能的資質の向上と自覚」の7に「会員が、臨床経験の浅い者に職務を任せるときには、綿密な監督指導をするなど、その経験の浅い者が行う職務内容について自分自身に重大な責任があることを認識していること」になると思われる。倫理的問題での位置づけも今後の課題である。同様に大学大学院生が事例を担当する場合の倫理的・法律的問題に関しても今後残された課題である。

さて、このような二重三重の守りについて、もう1度裏面からみた場合を考えてみる。それは、大学院生にとっての束縛でもあり、スーパーバイザーへの依存を強める面もあるだろう。このよう

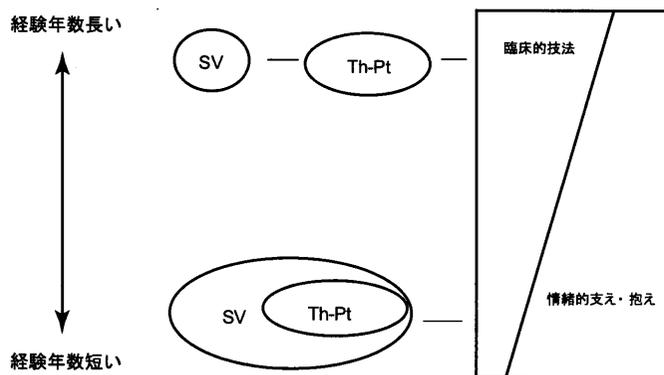


図3 経験によるスーパービジョンレベルの違い（鐘1997を改編）

な体制は大学院生にとって過保護であるとか、責任を負いつつ訓練していく大学院生の自立を阻む可能性があるとかの批判もでてこよう。また、大学院生自身の心理臨床家としての自立と自覚を促すという意味においては、完全な個人契約で大学教員の関係のない場所でスーパービジョンを実施するほうがよいとの批判もあるだろう。それももっともである。例えば社会人入学で大学院に入学している大学院生にとっては、また独立独歩型の大学院生の場合には、そのような完全に個人契約のスーパービジョンがふさわしく効果的かもしれない。ただ、本学の場合ではというのと、大学卒業と同時に大学院に入学し社会経験をもたない大学院生にとっては、という条件をつけておきたい。

2. スーパーバイザーと相談員との間で実施されるコンサルテーションの影響

本学では、相談員がスーパーバイザーに相談員が事例についての相談を受けることをコンサルテーションと考えている。スーパービジョンとは考えていない。理由としては、大学が指定しているスーパーバイザーに臨床心理士である教員がスーパービジョンを受けることは、スーパーバイザーの自由な選択ができないという点から望ましくないと考えた。また、現状ではスーパービジョンがすべての臨床心理士に義務化されているわけでもないからである。日本の現状では、スーパービジョンをいつ、どのようにして、どのスーパーバイザーに、どの期間受けるかは全く自由である。日本臨床心理士会の「倫理要綱」第5条に「職能的資質の向上と自覚」の項で「会員は、資格取得後も専門的知識及び技術、最新の研究内容及びその成果並びに職業倫理的問題等について、研鑽を怠らないようにしなければならない」と記載されているが、具体的なスーパービジョンの名称は出てきていないのである。将来的には大学院生の指導にあたる以上、教員側もスーパービジョンを受けることは必修ではないかと考えている。

本学では相談員とスーパーバイザーは、コンサルタントとコンサルティの関係と同じと考えている。客観的な視点から自分の事例と子ども担当の大学院生の心理面接を振り返り、検討する機会としてコンサルテーションが受けられ、貴重な機会となっている。先にあげた相談員が一堂に会するケースカンファレンスもあるが、大学院生の教育が主眼であるため大学院生の発表が中心で相談員には十分な議論や検討の時間がとれない。かといって、教員は多忙でもあるので、相談員同士で自分たちの事例についての自由な意見交換の場を設けるのは、現実的にはなかなか難しい。

また、大学院生の視点から、臨床指導教員とスーパーバイザーの関係性をみた場合、両者の心理臨床家としての基本的態度や拠って立つ心理療法理論が共通であるほうがよいのか、異なるほうがよいのか、いずれが大学院生の訓練にとって効果的なのかという問題がある。筆者は基本的には大学院時代の訓練としては、どの心理療法理論にも共通する基本的基礎的な技法を習得したほうがよいと考えている。ただ現状では、このような共通の心理療法理論や技法が何かということが明確で、大学院教育の指導者に共有されているとは言い難いのではないと思われる。

大学院生にとって、臨床指導者とスーパーバイザーの意見や指導が異なる場合、ふたりの心理臨床家の意見を取捨選択し統合して、自分の心理臨床の経験と照らし合わせながら自分なりに消化していき、臨床心理士としての基本的態度や技能を身につけていくといった心理的作業は、まだ難しい

のではなからうか。初心者にとっては、両者の意見の相違から混乱を生じる場合があるだろう。自分がどのようにクライアントに接したらいいのか、どのように心理面接の方針をたてていけばいいのかとまどうのではなからうか。また、クライアントの問題が解決されるとか症状の消失などがみられなかった場合には、心理臨床家としての自己評価や自分が臨床心理士としてやっていけるかという将来への不安など、将来展望にまで影響を及ぼすことがあるからである。

この点は、臨床心理士を養成する大学院として、心理療法の流派に関わらず共通の最低限の基本的で基礎的で重要な土台として学ぶべきことは何か、大学院2年間で臨床心理士受験を目指す者として、どのような訓練内容でどの段階まで習得させていくのか、共有化される必要があるといえよう。

ただ、臨床心理士を目指す大学院生として心理療法の理論を学び理解することが重要であり、自分がどの心理療法理論を習得していくか、自分に適性があるかを学んでいく段階であるので、できるかぎり多くの心理療法理論を学び実践する必要があるという意見もあるだろう。もちろんそのとおりであるが、ただそれを学ぶ時期が問題であろう。さまざまな心理療法理論とその理論習得の「時期」を明確化することが今後課題である。

3. スーパーバイザーの外部性と内部性

本学の場合、スーパーバイザーが来校しスーパービジョンを実施するという点が特徴的であると先に述べた。このように学校内の組織に位置づけられている構造について考えてみたい。小早川、(2002)は、スクールカウンセラーの活動・機能・役割について、外部性という観点から考察を試みたことがある。スクールカウンセラーは、平成7年度当時、週1日8時間の非常勤勤務であった。常勤ではなく、学校の組織図でもその位置づけが学校によってさまざまだったのである。学校組織内にどのように位置づけられ、どのように専門性を発揮していくかが重要な課題であった。そこで、「学校組織や学校文化からの社会的距離」を客観的外部性と定義し、従来の医療・福祉・相談施設で働く臨床心理士と比較すると、かなり客観的外部性が少ない、つまり学校文化の中で仕事をしている、そのことを自覚しつつ、「主観的外部性」つまり専門性を保つことが必要なのではないと私見を述べた。

本年度の大学内で実施されるスーパービジョンについても、その形態や構造など類似であると思われる。従来大学外で実施されていたものが、大学内で実施されることで、その影響がシステム内部にもさまざまに生じている。

そのシステム上の変化に伴い、どのようなスーパービジョンの効果が、大学院生や大学院という組織に起こるだろうか。スクールカウンセラーの場合、スクールカウンセラー活用調査研究委託事業として開始された当初は、児童・生徒・保護者・教員と個人を対象としていた活動内容が多かったように思われるが、その後スクールカウンセラー制度と実践の充実によって、個人を対象として支援するのみばかりでなく、学校全体やコミュニティ支援までその業務は拡大発展している。さらに学校組織自体の変化・変容も大きく、そのことにスクールカウンセラーがどの程度影響を与えてきたかはわからないが、関連性はあると思われる。

それと同様に、スーパービジョンの大学内での実践は、現在は相談員・大学院生を対象にしているが、徐々に大学院の心理臨床の実践活動や、心理教育相談センター全体への支援と広がり、大学院の心理臨床全体の活性化につながっていきはじめています。さらに将来的には、センター自体が地域住民への支援・サービスを目的としているので、スーパーバイザーとともにそのようなコミュニティ支援活動ができる可能性もあるであろう。

4. 今後の課題

今後の課題として、スーパービジョンに関する研究、スーパービジョンを導入した場合の教育効果についての研究、心理臨床実践のための技能習得がスーパービジョンによってどの程度できるようになったかといった研究などが望まれる。

研究方法としても、田畑（2005）が指摘しているように実証的研究が少ない。石牧ら（2007）の研究が始まったばかりである。本学での今後のテーマとしては、大学院生の立場から、臨床指導として大学教員に受けていた場合と、外部スーパーバイザーから受けていた場合との比較を押えておく必要がある。

つぎに、システム面でも充実が望まれる。スーパーバイザーが、大学院生に対するスーパービジョン、教員に対するコンサルタントのみならず、大学院での心理臨床の教育と訓練に積極的に関与できるシステム構築が望まれる。

最後にはやはり、スーパーバイザーの確保の問題が残される。日本臨床心理士会・日本資格認定協会・日本心理臨床学会の3団体ともに、スーパーバイザー認定に関しては、まだその確定していない。スーパービジョンシステムを導入する以上、スーパーバイザーの認定や養成も緊急の課題である。

付記

スーパービジョンという初めてのシステム導入に、不安やとまどいを抱えながらも熱心に取り組まれた本学大学院修士課程2年生の皆様にはエールを送ります。また、今回のスーパービジョンシステムは熊谷雅美先生（カウンセリングルームたんぼぼ代表）がスーパーバイザーをお引き受け下さらなかったら、実現不可能でした。臨床心理士養成に深いご理解と熱い情熱を傾けて下さっていることに、改めて厚くお礼を申し上げます。

さらに教員・心理教育相談室の相談員・大学院生への臨床指導といくつもの役割を同時にこなされている相談員の先生方、大学院担当の先生方ならびに事務職員の皆様にも、深いご理解とご尽力を賜りました。心より謝意を表します。ありがとうございました。

文献

上里一郎 2001 大学院指定制の現状と課題 大塚義孝編 臨床心理士入門—指定大学院編 日本評論社.

- 上里一郎 2002 大学院指定制の現状と課題 大塚義孝編 臨床心理士入門—指定大学院編 日本評論社.
- 乾 吉佑 2005 スーパービジョン体験を見つめる 藤原勝紀編 臨床心理スーパービジョン 至文堂 pp.252-260.
- 石牧良浩ら 2007 修士修了直後, ならびに臨床心理士資格取得後の研修, スーパービジョンについての追跡研究3 日本心理臨床学会第26回大会発表論文集, p334.
- 一丸藤太郎・羽下大信・名島潤慈 1998 スーパービジョン, 事例検討会, 個人分析 鐘 幹八郎 監修 一丸藤太郎・名島潤慈・山本力編著 精神分析的な心理療法の手引き 誠信書房 pp.255-281.
- 金沢吉展 1998 カウンセラー—専門家としての条件 誠信書房.
- 金沢吉展 2004 臨床心理学キーワード「スーパービジョン, 発達のモデル, 並行プロセス」 臨床心理学, 第4巻第3号, 418-420.
- 小早川久美子 2003 「臨床心理実習」導入期の諸問題—小規模大学院でのスーパービジョン・ケース・カンファレンスを中心に 広島文教女子大学心理教育相談センター年報, 第11号, pp.57-68.
- 小早川久美子 2002 カウンセラーの「外部性」に関する一考察 広島文教女子大学心理教育相談年報, 第10号, pp. 77-88.
- 児玉憲一・鈴木康之 1988 スーパーバイザーとスーパーバイジーによるスーパービジョン事例の相互検討 総合保健科学 第4号, pp.65-77.
- 児玉憲一・一円禎紀 1989 スーパービジョンの事例研究からみたスーパーバイジーの技法的発達 広島大学教育学部心理教育相談室紀要, 第6号, pp.1-14.
- 森谷寛之 2005 臨床心理士養成のためのスーパービジョン制度 鐘幹八郎監修・川畑直人編 心理臨床家のアイデンティティの育成 創元社 pp.93-106.
- 田畑治 2005 スーパービジョンを研究する 藤原勝紀編 臨床心理スーパービジョン 至文堂 pp.295-302.
- 鐘幹八郎 1997 スーパービジョンとコンサルテーション—心理臨床の立場から 精神医学 39(8), pp.871-877.